

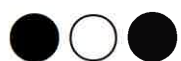


令和8年度 大野町社会教育計画



ねんりんピック岐阜2025事業
(ノルディックウォーキング 記念写真)

令和8年5月27日策定



大野町教育委員会



目次

	ページ
◎ 町章・町民憲章・町の木、花	1
1 大野町の概要	2
2 大野町の現状と課題	2
3 大野町第七次総合計画と上位計画	5
第七次総合計画	7
大野町の教育	16
4 社会教育の方針	19
5 社会教育の重点と施策	19
6 社会教育施設等の設置目的と重点事業	21
7 令和8年度大野町社会教育事業計画	23
8 令和8年度社会教育予算の概要	25



大野町民憲章

(昭和45年12月6日制定)

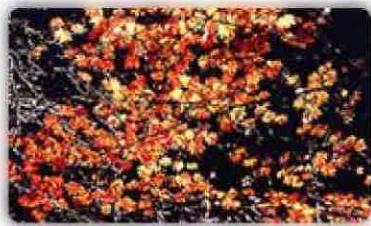
町章の由来

町章は、「大」と「の(野)」の文字を組み合わせたものです。

はばたく鳥をかたどった「大」は大野町の飛躍的發展を、輪になった「の(野)」は平和の和(わ)を希望して、あらわしたものです。

わたしたちは大野町民として
自然にめぐまれた郷土を愛し、
ゆたかな住みよい町づくりのために
憲章とともに進みましよう。

1. わたしたちは、健康で楽しい家庭をつくりましよう。
1. わたしたちは、教養を高め、郷土の文化を育てましよう。
1. わたしたちは、仕事に誇りと責任をもってはげましよう。
1. わたしたちは、ともにしあわせになるよう助けあいましよう。
1. わたしたちは、きまりを守り明るい町を築きましよう。



町の木(もみじ) <昭和60年3月1日制定>

大野町には野村もみじがあります。春の新芽から秋の落葉までの間に、葉の色が七度変わるといふ珍しいもので、古くから文人が訪れその風雅な趣を詩歌に詠んでいます。

歴史と文化を尊重し、豊かな住みよいまちづくりをめざすにふさわしい「町の木」として、「もみじ」を指定しました。



町の花(つつじ) <昭和60年3月1日制定>

つつじは古くから大野町の山野に自生し、その可憐な花が町民から親しまれてきました。私たちの祖先は、このつつじのもつ野生味と奥ゆかしい風情から、心の潤いと生きる活力を得てきました。

豊かな人間性を育み、活力あるまちづくりをめざすにふさわしい「町の花」として、「つつじ」を指定しました。



町の花(バラ) <平成9年12月11日制定>

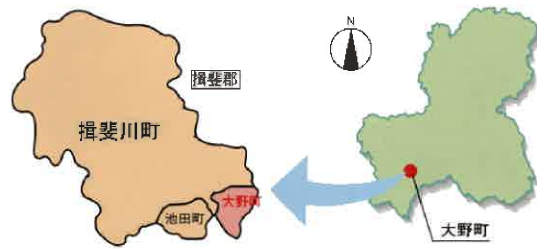
大野町のバラ苗の生産は、昭和30年代に始まり、現在では全国の60%の生産量を誇り、育種についても多くのオリジナル品種を育て、町の基幹作物となっています。まばゆいばかりに輝くバラは、「花の女王」といわれるほど気品にあふれ、だれからも愛されている花です。

豊かで安らぎを実感でき、夢のある町づくりをめざすにふさわしい「町の花」として「バラ」を指定しました。

1 大野町の概要

1 大野町の位置・地形・気候

大野町は、岐阜県西部、濃尾平野北西端の北緯35度28分、東経136度37分、海拔22.1mに位置する。北・西は揖斐川町・池田町・神戸町に接し、東は本巣市・瑞穂市に接する。



町域は東西約5.8km、南北11.7kmに広がり、総面積は34.20km²である。西に揖斐川、東に根尾川が南流し、町南端で合流する。北端には標高400mほどの山々が東西に連なるが、山地は総面積の2割に過ぎず、ほとんどが平野である。

気候は太平洋岸式気候で、揖斐川地方アメダス観測(2005～2014年)によると、年平均気温は15.5℃で全国平均と変わらないが、近年真夏の最高気温は40℃を超え全国一を記録することも珍しくない。降水量は年間雨量2,510mmと、全国の平均1,537mmを大きく上回る。

2 大野町のあゆみ

明治30年、現在の町域の村々は、大野・豊木・富秋・西郡・鶯・川合の6村に統合された。これら旧村域が現在の第1地区～第6地区に引き継がれている。

明治42年、大野村(昭和7年より大野町)・豊木村・富秋村が行政組合を組織し、昭和29年にはここに西郡村を加えた4町村が合併して大野町が誕生した。その後、昭和33年に鶯村、昭和35年に川合村が合併して現在の大野町の枠組みとなり、現在に至る。

2 大野町の現状と課題

※大野町第七次総合計画より要約

1 人口減少・少子高齢化の進行

本町の人口はかつては増加傾向であったが、岐阜県人口動態統計調査によると、平成19年(2007年)の23,876人をピークに減少に転じた。これは近隣地域も同様の傾向を示している。

年齢3区分別では、65歳以上の老年人口の割合が増加する一方、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口の割合が減少している。また、高齢者夫婦のみの世帯や高齢者単身世帯も増加している。

人口動態では、死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。また、転出者数に比べて転入者数の減少傾向が大きく、転出者数が転入者数を上回る社会減が続いている社会動態では、就業や結婚等を理由に転出する人が多い一方、住宅事情を理由に町外から大野町に転入する人が多く、本町には住宅選好における優位性があることがうかがえる。

2 基幹産業力の低下

本町の産業の状況を見ると、令和3年(2021年)で事業所数は約800社、従業者数は約7千人となっており、増減を繰り返しながら微減傾向にある。

製造品出荷額等は、平成21年にパナソニックエレクトロニックデバイス岐阜工場の撤退があり、前年の約半分にまで減少していたが、令和元年（2019年）以降は増加に転じている。年間商品販売額も、平成19年（2007年）から平成26年（2014年）にかけて一旦減少したが、平成28年（2016年）からは再び増加し、減少する以前と同程度の水準まで回復している。

また、大野町北部の工業団地テクノパーク大野や、大野神戸IC周辺に企業が相次いで進出していることから、産業振興に向けた対策が求められている。

農家数は、第2種兼業農家が大きく減少しており、総数でも減少を続けている。専業農家はほぼ横ばいの状況であり、自給的農家は増加傾向であったが、令和2年（2020年）には減少した。農地面積は総体としては減少を続けている。特に果樹園の減少が目立つほか、田は漸減、畑はほぼ横ばいである。農業産出額も減少傾向である。耕作放棄地面積は大きく増加しており、担い手の確保や農地の集約化等の対策が求められる。

3 全国有数の特産品の産地

バラ苗の生産量は、1,200千鉢程度で推移していたが、平成25年（2013年）に落ち込み、近年はおおむね500千鉢程度で推移しているが、県内では継続して高いシェアを占めている。

本町は全国有数の柿の生産地であり、特に富有柿は特産品である。柿の出荷量は、1,700～2,000 t 前後、販売総額はおよそ5～6億円前後で推移してきたが、平成30年（2018年）以降はやや落ち込みがみられる。栽培面積や生産者数も減少傾向が続いているため、富有柿の最高級品を「果宝柿」としてブランド化するなど、農業の活性化に取り組んでいる。

4 観光・交流の展望

岐阜県観光入込客統計調査によると、本町の観光地点別入込客数は令和4年（2022年）で471,729人と、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり少なかったが、平成30年7月、道の駅「パレットピアおおの」がオープンし、令和5年9月には、「来場者数200万人達成記念セレモニー」を行うなど、観光・農業・産業振興の拠点として、交流人口の拡大、雇用の創出につながるよう取り組んでいます。東海環状自動車道大野神戸ICが開通し、広域的な交通条件が飛躍的に高まり、今後、その利便性を生かした商業・工業施設の立地誘導に新市街地の形成、観光機能の強化・集積を高めていくことが必要である。

5 豊富な歴史・文化資源

「大野」という町名は、明治30年の揖斐郡成立以前に属していた大野郡に由来する。大野町は古代大野郡の中心であり、白鳳寺院大隆寺跡が知られるほか、郡衙や東山道の駅家も町内に比定されている。平野部には条里水田が広がり、条里制や荘園にちなむ地名も多い。

指定文化財では、来振寺所蔵の国宝「絹本著色五大尊像」、重要文化財「牧村家住宅」、史跡「野古墳群」、天然記念物「揖斐二度ザクラ」と4件の国指定文化財、「旧北岡田家住宅主屋」など国登録文化財7件、岐阜県指定文化財6件、大野町指定文化財144件、大野町

登録文化財4件(令和6年12月現在)がある。

このほか上磯古墳群や野古墳群に代表される300基以上の古墳、豊臣秀吉の軍師として有名な竹中半兵衛生誕の地である大御堂城跡、織田信長の甥である織田河内守長孝の邸宅跡、幕末の志士である所郁太郎の顕彰碑など、歴史的遺産が数多く残る。

今に残る多くの文化財は、長年にわたって先人たちが保護し守り続けてきたものであり、町民共有の貴重な財産である。大野町埋蔵文化財センター（大野あけぼのミュージアム）を中心とした文化財の常設展示施設を拠点として、今後も大切に保護し受け継いでいくとともに、有効に活用することによって町内への誘客や交流の促進につなげていくことが期待される。

6 自然的要素が高い土地利用

地目別の土地利用状況は、令和元年度（2019年度）の都市計画基礎調査によると、農用地が12.79km²で最も多く町域全体の37.4%を占める。その他では、山林5.93km²(17.3%)、道路2.89km²(8.4%)、宅地4.68km²(13.7%)である。

都市的土地利用の占める割合は31.4%であり、内訳は住宅用地が13.7%と最も多く、次いで道路用地が8.4%となっている。

7 財政力の低下

本町の令和5年度（2023年度）当初予算歳入額は約85億3千万円となったが、歳入のうち地方税は同年度で約25億円であり、近年は横ばいとなっている。財政基盤の強弱を示す財政力指数は、令和元年度（2019年度）まで約0.65弱で推移していましたが、現在は0.6付近まで低下している。

8 広域交通基盤の整備

平成13年(2001年)に名鉄谷汲線と名鉄揖斐線の黒野～本揖斐間、同17年(2005)年に名鉄揖斐線の忠節～黒野間が廃止され、公共交通手段がバス運行のみとなった。町では鉄道の代替手段としてバス路線の確保に努め、現在、大野バスセンター及び道の駅「パレットピアおおの」等を起終点とするバス7路線(穂積方面：大野穂積線、岐阜方面：大野忠節線・モレラ忠節線・真正大縄場線、大垣方面：大垣大野線と揖斐川町コミュニティバス2路線)、さらに大野デマンドタクシー「あいのりくん」が運行されている。また、道の駅パレットピアおおのを起終点とする、大野忠節線（イオンタウン本巣系統）、大垣大野線の一部ダイヤ乗り入れ、名古屋駅間を結ぶ名阪近鉄バス「にしみのライナー」の運行など、公共交通網の一層の充実を図っている。

一方、東海環状自動車道や冠山トンネルなど、新たな交通網整備のための大型プロジェクトが進行しており、本町もアクセス道路網の整備や都市計画道路のネットワーク化などを進め、広域交通基盤の整備効果を町内に取り込んでいくことが求められている。

3 大野町第七次総合計画と上位計画

1 第七次総合計画の概要

本町は平成26年度（2014年度）に『大野町第六次総合計画』を策定、翌27年度（2015年度）より実施した。この計画期間中、平成30年（2018年）7月開駅の道の駅「パレットピアおおの」や、令和元年（2019年）12月開通の東海環状自動車道大野神戸インターチェンジ、令和5年（2023年）10月開院の総合病院「西濃厚生病院」など、大きなインパクトのある施設が整備され、町を取り巻く環境は大きく変化した。

このインパクトをこれからの町の持続的な活力につなげていくことが重要な課題であり、また、少子高齢化、高度情報化など変化し続ける現代の社会情勢に適切に対応していくことも引き続き求められている。

このような背景のもと、行政と住民との協働による持続可能で自立した社会の構築を目指すため、これまでの総合計画による成果や課題認識を踏まえ、地域特性を活かした様々なまちづくりを戦略的に展開するため、今後の10年間の新たな指針とするべく、町最上位計画として、大野町第七次総合計画を策定し、令和7年度（2025年度）より実施する。

『大野町第七次総合計画』は、基本構想と基本計画、及び計画期間を3年間とする実施計画から構成されている。基本構想はまちづくりのフレームを規定し、今後20年間の基本理念と町の将来像「**快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの**」を定め、「安全・安心」「産業・交流」「生活・環境」「教育・文化」のまちづくり4分野の基本目標、ならびに計画推進・次代を担う人づくりのための推進目標を示している。

基本計画は10年間のスキームと基本施策を明らかにし、基本施策ごとに主要施策と主要事業を設定している。第七次総合計画の基本計画は、4分野の「まちづくり計画」（縦軸）と、まちづくりの重点課題に対し4分野を横断して取り組み各分野を先導する「リーディングプロジェクト」（横軸）から構成されていることが特徴である。

2 教育・文化分野のまちづくり計画

教育・文化分野は、次に示す基本目標のもと、「学校教育」「生涯学習」「生涯体育」「地域文化」の4基本施策にまとめられている。

「古」と「新」が共存し、地域を愛し、みんなで学びあえるまち

社会教育計画が直接対象とする「生涯学習」以下3つの基本施策には、「生涯学習」に6施策、「生涯体育」に3施策、「地域文化」に4施策の主要施策が位置づけられている。

3 『大野町の教育』

『大野町の教育』は、人づくりや活動の指針などソフト的目標・施策を中心とするものであり、教育的見地から不易とすべき価値や長期的継続的視点を大切にしつつも、事業の進捗や社会的要請等を考慮、反映させるべく、毎年度見直しを行い改訂される。

令和8年度（2026年度）『大野町の教育』は、「ふるさと大野」で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人の育成」を基本方針とし、第七次総合計画の基

本理念を受けて「多様な人とつながりで育む、ゆたかでたくましい心と体づくり」、「未来を創り、社会で生きる力の育成と、将来を見据えた魅力ある学校環境づくり」、「文化芸術やスポーツに触れて感性を育み、地域の歴史を大切に守り継承する地域づくり」の3つの基本目標を設定している。

その構想は、基本目標に基づき、大人から子どもまで全ての町民がともに学び成長を続けるための教育施策として、幼児教育、学校教育、家庭教育と社会教育とのあり方を示すものである。

4 他の計画等との関係

国・県の施策や方針、町の他の計画において、社会教育への期待や要請は高まっている。地域社会や町民との連携・協働のための教育・活動の場として挙げたり、生涯学習のテーマ・内容として取り上げることが求めたりしており、これらとの整合・連携に留意する必要がある。大野町では、「大野町こども計画（第3期大野町子ども子育て支援事業計画）」や「エコタウンおおの基本計画(第三次大野町環境基本計画)」などがあげられる。

(4) 教育・文化分野

「古」と「新」が共存し、地域を愛し、みんなで学びあえるまち

第1節 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち(学校教育)

1 学校教育

【学校教育課】

- (1) 小中学校のあり方検討
- (2) 確かな学力の育成
- (3) 生徒指導の充実
- (4) キャリア教育・ふるさと教育の推進
- (5) 人権・道徳教育
- (6) 特別支援教育の充実
- (7) 就学支援
- (8) 児童生徒・地域の安全確保
- (9) 教育環境の整備・充実
- (10) 学校給食運営

現状・課題

児童生徒数の減少により、学ぶ環境への影響が強く懸念されています。こうした状況を踏まえ、次代を担う子ども達の良好な教育環境を確保するため、小中学校の再編を含めた学校規模の適正化を推進し、望ましい学校教育環境を確保していく必要があります。

「ひと」の環境については、町非常勤講師として、スクールアドバイザー、教科等支援員、特別教育支援員、心のサポーター、JTEを配置しています。教育課程(幼・こ・小・中)の円滑な接続や、特別支援学級及び通常学級における個別指導等、個々のニーズ、実態に応じたきめ細かな指導を行っています。

また、いじめなどの問題行動や不登校に対し、学校が中心となり、早期発見・早期対応の体制を徹底し、組織として問題解決に当たっています。今後は、人権・道徳教育に取り組むとともに、優れた芸術に触れる機会を設けるなど、豊かな心の育成に取り組む必要があります。

加えて、心の健康、生命の尊重を重視するとともに、安全・安心な学校を目指して、地域との協働による活動が重要となります。各校の学校運営協議会を、本町が目指す「ふるさと大野で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人」を実現する中核組織として充実させていく必要があります。

本町には令和6年(2024年)5月1日現在、小学校7校(分校を含む)、39学級、1,096人、中学校は3校(分校を含む)、29学級、625人が在籍しています。このうち特別支援学級については、小学校15学級、中学校7学級を設置しており、全学校にLD/ADHD等通級教室、1校に言語通級教室を設置しています。一人ひとりのニーズを大切に、教育課程の円滑な接続も含めた、早期からの一貫した特別支援教育体制を充実させていく必要があります。

「もの」の環境においては、児童生徒のICT環境の拡充や、校舎の老朽化対策等、戦略的な維持管理等に取り組む必要があります。

関連計画

- 大野町教育振興基本計画(大野町教育大綱)
- 大野町教育の方針と重点
- 大野町公立学校等施設整備計画

主要施策

〈主要事業〉


(1) 小中学校のあり方検討

◇小中学校の再編を含めた学校規模の適正化を推進し、望ましい学校教育環境を確保していきます。

○小中学校の適正規模適正配置の推進 



(2) 確かな学力の育成

◇「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。

- 学校が主体となって取り組む学力向上プランの作成
- 個の学びに応じた学習の推進
- 学校の事務、行事の効率化(校務支援システムの活用推進)スクールサポートスタッフの配置
- 英語教育の充実
- ICTを利活用できる力の育成 

(3) 生徒指導の充実

◇生徒の立場に立った生徒指導の実践により、不登校やいじめの解消、非行対策、教育相談の充実に努めます。

- いじめや不登校、問題行動への行政・学校が一体となった対応と教育相談体制の充実 
- 心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力や豊かな心の育成 
- 教育支援センターの整備・促進

主要施策	〈主要事業〉
(4) キャリア教育・ふるさと教育の推進 ◇幼児期からの義務教育までのつながりを大切にした教育の充実、地域・家庭・学校が一体となって、将来の「夢」や「希望」につながる体験学習を実施します。	○地域の環境や人材を活用した体験学習機会の充実によるふるさと教育とキャリア教育の推進
(5) 人権・道徳教育 ◇自他の存在(いのち)を大切にする心の育成や、よりよく生きる人格の形成を目指す道徳教育を推進します。	○人権にかかわる教育活動の継続的な実施 ○児童生徒が主体的に関わり合う活動の実施 ○すべての教育活動と関連させ、児童生徒の実態にあった教材による道徳の実施 ○社会性を育むための異年齢・異世代交流の推進
(6) 特別支援教育の充実 ◇特別支援連携協議会を中心に担斐特別支援学校や関係機関との連携、通級指導による支援等の特別支援教育体制を整備します。 ◇児童生徒が適切な支援を受けるための体制を整備します。	○一人ひとりのニーズをより大切にした特別支援教育の推進 ○スクールアドバイザーを中心とした教諭・町非常勤講師の連携 ○ユニバーサルデザインを取り入れた教育環境の整備 
(7) 就学支援 ◇就学時における家庭での準備費用等を支援します。	○就学準備等の支援  ○幼小連携の推進
(8) 児童生徒・地域の安全確保 ◇児童生徒を取り巻く危険な環境に対応するため、PTA・見守り隊や様々なマンパワーを活用し、学校と地域が一体となって、通学路の安全点検等や小中学校の適正規模適正配置に伴う通学支援を通じて、児童生徒の安全確保に努めます。	○危機管理マニュアルの点検・見直し  ○児童生徒の安全確保を目的とした、学校・地域・各種機関との連携
(9) 教育環境の整備・充実 ◇学校施設の老朽化への対応、設備の充実とともに、多様な学び方に対応した環境整備、ICT機器を適切に更新し、さらに充実していきます。	○各学校施設の老朽化対策  ○学校環境衛生基準に沿った適切な教育環境の整備  ○タブレット端末とICT機器の適切な更新とICT環境の維持向上
(10) 学校給食運営 ◇協議会方式による給食センターの運営により、安全な学校給食を提供します。	○池田町との協議会方式による給食センターの運営 ○地域内で生産された農作物を地域で消費する取り組みの推進 ○食育の推進と学校給食の充実  

目標指標	単位	現状値			目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)		
① 学校を楽しんでいる児童・生徒の割合	%	88.8	90.0	95.0		
② 不登校傾向が見られる児童・生徒の割合	%	4.3	4.5以内	4.5以内		
③ 学力・学習状況調査 夢・目標を持っている割合	%	小	83.1	87.0	88.0	
		中	73.0	77.0	78.0	
④ 教育環境の整備・充実、学力の育成に関する満足度	%	13.7	15.0	20.0		

協働のまちづくりの考え方

児童・生徒の生きる力、安全・安心な環境をみんなで育みます。

期待される役割	行政	地域とより一体となった「命を守る訓練」の実施
	住民	こどもの家庭教育の実践
	地域・団体	学校運営協議会の充実(地域の見守り活動、ボランティア活動、畑の先生等)

第2節 みんなで学びあい誰もが活躍できるまち(生涯学習・生涯体育)

1 生涯学習

【生涯学習課、学校教育課】

- (1) 生涯学習を推進する環境の整備
- (2) 社会教育・地域コミュニティ活動の推進
- (3) 文化・芸術活動の推進
- (4) 図書館の充実による読書活動の推進
- (5) 社会教育施設等の役割の見直し
- (6) 国際化への対応

現状・課題

令和6年度(2024年度)時点で、総合町民センターでは26教室、25サークル、各地区公民館では38講座、110クラブ・サークルの活動が展開されています。一方で講座や参加者の固定化や担い手不足等といった実態や、地区、自治会では、高齢化、小規模化、独居高齢世帯の増加、空き家の増加といった地域課題が多様化し、今後、地域コミュニティの維持や運営に支障をきたすことが懸念される状況となっています。

人間関係や地域のつながりが希薄になる中、持続可能なまちづくりを進めていくためには、地域のふれあいセンター(コミュニティセンター)を中心に、生涯学習活動と一体的に地域コミュニティ活動を積極的に推進していく必要があります。

また、併せて町民が自分に適した学習機会を選択できるよう、町民の生涯学習ニーズの把握に努め、ふれあいセンター(コミュニティセンター)、総合町民センター、図書館など身近な場所で、気軽に学び続ける環境づくりを図る必要があります。

関連計画

- 大野町教育振興基本計画(大野町教育大綱)
- 大野町社会教育計画
- 大野町教育の方針と重点
- 大野町子どもの読書活動推進計画

主要施策

〈主要事業〉




(1) 生涯学習を推進する環境の整備

- ◇社会教育委員会を中心に生涯学習事業全般の進行状況や現状の把握に努め、各種事業を計画的に実施します。
- ◇ふれあいセンター(コミュニティセンター)や総合町民センターを積極的に活用し、生涯学習活動の場所としての利用促進、機能維持・強化を図ります。

- 社会教育委員会会議の充実
- 諮問機関等の専門性の向上
- 生涯学習事業の情報提供
- 施設の利用促進

(2) 社会教育・地域コミュニティ活動の推進

- ◇ふれあいセンター(コミュニティセンター)を拠点に、地域の自主的なコミュニティ活動を促進し、地域課題の解決を図ります。
- ◇地域と学校が連携・協働して、地域全体でこどもたちの成長を支えていく地域学校協働活動の推進を図ります。
- ◇ふれあいセンター(コミュニティセンター)を拠点とする世代間交流事業を支援し、地域ぐるみの青少年健全育成を推進します。
- ◇VYSなど若者を構成員とする団体に対する支援を強化し、自主的な活動を促します。

- 地域コミュニティ活動の推進 
- 地域学校協働活動の推進
- ふれあいセンター(コミュニティセンター)を拠点とする世代間交流事業の促進 
- 地域ぐるみの青少年育成の推進 
- 青年活動団体への支援強化

主要施策	〈主要事業〉
<p>(3) 文化・芸術活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇総合町民センターを拠点に、新たな活動や文化・芸術の振興を図る事業(文化講演会、音楽会の開催等)を実施し、こどもの頃から町民が優れた芸術文化に触れる機会を増やします。 ◇既存の文化団体やサークル、講座等に対して運営面での自立を促し、主体性を高めます。 ◇新たな文化施策に係る提案を広く募集します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術の振興を図る事業の実施 ○諸団体の自立促進 ○活動提案募集及び支援の実施
<p>(4) 図書館の充実による読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇町民ニーズに応じた図書館の管理・運営により読書環境の充実を図り、町民の読書活動を推進します。 ◇こどもの読書活動の推進を図るとともに、図書館資料のデジタル化対応を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館資料の内容の充実
<p>(5) 社会教育施設等の役割の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育施設等の役割、性格等を見直し、新たなニーズに対応できるように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の役割の見直し
<p>(6) 国際化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇外国の文化や価値観を理解する意識を育てるため、児童・生徒から、外国文化に触れる機会の提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○海外派遣・国際交流事業の実施

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 生涯学習施設利用者数	人/年	133,735	136,000	140,000
② 各種生涯学習講座の参加者数	人/年	5,788	6,000	6,000
③ 日頃から生涯学習や余暇活動などを充実して過ごしている町民の割合	%	39.5	40.0	40.0

協働のまちづくりの考え方

あらゆる年代が学習意欲をもって教養を高めていける環境づくりと地域ぐるみの青少年健全育成事業を推進します。

期待される役割	行政	生涯学習施設の利用促進、生涯学習講座、イベント等の企画、開催 文化・芸術活動への支援
	住民	日常的に生涯学習活動に親しむ 家庭や地域における青少年健全育成
	地域・団体	生涯学習講座等の開催、協賛 ふれあいセンター(コミュニティセンター)における活動や地域の伝統的行事等への積極的な参加
	その他	地域に根ざした交流イベント等の企画、開催 文化・芸術活動への協賛

第2節 みんなで学びあい誰もが活躍できるまち(生涯学習・生涯体育)

2 生涯体育

【生涯学習課、建設課】

- (1) スポーツ・レジャー施設の整備
- (2) スポーツ活動の振興
- (3) スポーツ施設の維持管理と利用促進

現状・課題



本町では、体育施設の運営や競技団体・競技者の支援などを通じて、スポーツやレクリエーションに親しむ町民の参加を促進してきました。しかし、令和6年度(2024年度)に実施した町民アンケートでは、定期的にスポーツに親しむ町民の割合は、30.5%と令和元年度(2019年度)調査時から大きな変化はありませんでした。スポーツ・レクリエーションは余暇生活を補完するものであり、町民の自主性に負うところが大きく、また、スポーツクラブやジムなど民間企業の参入が比較的進んでいる分野ではありますが、高齢者はもちろん子育て世代など誰もがいつまでも心身ともに健康で暮らすことができるよう、引き続きスポーツ活動の振興が求められています。

スポーツ・レクリエーション関連施設の点在や老朽化に起因する維持・管理費用の増大など、使用料収入では補いきれない現状があるため、町全体の体育施設について総合的に検討し、町民の需要に沿った体育施設の整備が求められています。



関連計画

大野町教育振興基本計画(大野町教育大綱)
大野町社会教育計画
大野町教育の方針と重点

主要施策	〈主要事業〉
<p>(1) スポーツ・レジャー施設の整備</p> <p>◇老朽化する既存体育施設の維持管理及び町民の需要に沿った施設の新設を含めた整備について検討します。</p>	<p>○総合体育館などスポーツができる環境の整備検討</p> <p>○運動公園の再整備</p>
<p>(2) スポーツ活動の振興</p> <p>◇スポーツ、レクリエーションへの町民の関心を広く涵養し、生涯スポーツ、高齢者の健康づくりや障がい者スポーツなど、多様なスポーツ活動が実現されるよう、フォローアップを行います。</p>	<p>○スポーツ交流の促進 </p> <p>○生涯スポーツプログラムの構築・スポーツ教室の開催</p> <p>○体育団体の活動支援 </p>
<p>(3) スポーツ施設の維持管理と利用促進</p> <p>◇施設利用手続きの適正化と充実を図るとともに、ポータルサイトによる利用者への情報提供に努め、町民が利用しやすく効率的に体育施設を維持・管理します。</p>	<p>○ポータルサイトによる利用者への情報提供拡大</p> <p>○町民が利用しやすい施設管理</p>

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 生涯体育施設利用者数	人/年	139,091	145,000	150,000
② スポーツ・レクリエーションイベント参加者数	人/年	2,300	2,500	2,700
③ 定期的にスポーツをしている町民の割合	%	30.5	35.0	40.0
④ スポーツ施設の整備・維持管理、生涯スポーツの普及に関する町民の満足度	%	18.2	21.5	25.0

協働のまちづくりの考え方

すべての町民がスポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくりを推進します。

期待される役割	行政	住民	地域・団体
	スポーツ・レクリエーション施設の利用促進、スポーツ交流イベント等の企画、開催	日常的にスポーツ・レクリエーション活動に親しむ	スポーツ・レクリエーションイベント等の開催、協賛

第3節 歴史や文化を大切に守り継承するまち(地域文化)

1 地域文化

【生涯学習課、まちづくり推進課】

- (1) 文化財の保存・活用
- (2) 文化財の調査、再評価
- (3) 教育・普及・啓発の充実
- (4) 伝統文化や行事の継承

現状・課題








本町は、国宝「絹本著色五大尊像」をはじめ、国指定重要文化財「牧村家住宅」、国史跡「野古墳群」、国天然記念物「揖斐二度ザクラ」のほか、郷土の先人、豊臣秀吉の軍師・竹中半兵衛や幕末の志士・所郁太郎のゆかりの地など、歴史的文化遺産に恵まれていますが、歴史・文化遺産を取り巻く環境の変化で保存状況が危惧されており、町民の文化財に関する評価、認識も十分とはいえません。今後も、歴史・文化遺産や伝統芸能等の継承に努め、文化財保護意識の向上を図ると同時に、歴史・文化遺産を地域資源・観光資源として、その価値や魅力を町内外に発信するなど、積極的な活用が重要です。

今後は、埋蔵文化財センター(通称:あけぼのミュージアム)や、旧北岡田家住宅を整備し、歴史文化の学びの場、観光振興の拠点として広く活用することで、町民の郷土に対する誇りや愛着の涵養、関係人口の拡大を図る必要があります。



関連計画

大野町教育振興基本計画(大野町教育大綱)
大野町社会教育計画
大野町教育の方針と重点
史跡野古墳群保存活用計画

主要施策	〈主要事業〉
<p>(1) 文化財の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇貴重な文化遺産を後世に伝えるため、文化財の管理、保全に努めるとともに、長期的展望に基づく全ての文化財の保存・活用施策を位置づけます。 ◇史跡野古墳群の都市公園化を進め、面的指定と農村景観の保全を図るとともに、上磯古墳群の史跡指定に向けての取り組みを進めます。 ◇文化財を観光資源として積極的に活用し情報発信することで、文化財保護の意識向上と地域資源として魅力向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大野町文化財保存活用地域計画の策定の取り組み  ○旧北岡田家住宅の保存・活用  ○史跡野古墳群の保存・活用  ○上磯古墳群の史跡指定に向けての取り組み  ○文化財の観光資源としての整備・活用
<p>(2) 文化財の調査、再評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇埋蔵文化財の発掘調査や、町内に所在する有形無形の文化財の調査を進め、その価値を明確化し向上に努めます。 ◇貴重な文化財の保護、保全に努め、その価値や魅力をわかりやすく親しみやすく発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護条例に基づく指定、登録の見直し  ○文化財の価値・魅力の発信
<p>(3) 教育・普及・啓発の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇郷土の歴史・文化遺産に対する理解を深めるとともに、文化財の周知や、文化財保護意識の啓発を通して、町民の郷土に対する誇りや愛着を涵養します。 ◇埋蔵文化財センター（通称：あけぼのミュージアム）や、旧北岡田家住宅の博物館機能の充実と、活用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土の先人顕彰事業 ○学校教育・社会教育における郷土学習の充実 ○歴史・文化財情報の普及促進 ○博物館施設の整備、活用 
<p>(4) 伝統文化や行事の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇伝統芸能や民俗行事のほか、古くから当地域で盛んな伝統文化などが地域で大切にされ、次代に受け継がれていくよう、広報や継承の取り組みを支援します。 ◇伝統文化の詳細な記録作成を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○伝統文化体験、継承支援 

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 文化財の認知度	%	60.0	65.0	70.0
② 町の歴史や文化に興味がある町民の割合	%	40.0	43.0	50.0
③ 歴史や伝統文化に係る活動への参加者数	人	570	570	570

協働のまちづくりの考え方

町民主体の文化財保護活動を推進します。

期待される役割	行政	住民	地域・団体	その他
	文化財の価値の明確化、文化財と共生するまちづくり	大野町の歴史・文化を再認識しつつ、新しい文化を育む取り組み	大野町の歴史・文化に親しむ環境づくり	地域に根ざした交流イベント等の企画、開催

令和8年度



大野町の教育

大野町は、第七次総合計画の基本理念を踏まえながら、大人から子どもまで全ての町民が共に学び成長し続ける「地域を愛し、みんなで学び合う、地域社会人の育成」を目指し、教育施策を推進していくため、ここに「大野町の教育」を策定する。



家庭教育

「ぬくもり」と「きびしさ」



幼児教育

「豊かな心」と「たくましい体」



学校教育

「夢」と「感動」



社会教育

「生きがい」と「共生」



大野町教育委員会



基本方針

「ふるさと大野」で育んだ自信と誇りを胸に、
よりよい未来の実現に挑み続ける人の育成



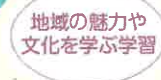
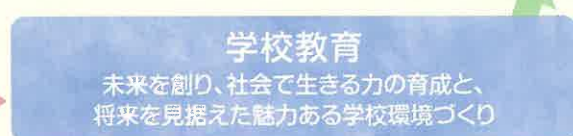
基本目標

- 1 多様な人とつながりで育む、ゆたかでたくましい心と体づくり
- 2 未来を創り、社会で生きる力の育成と、
将来を見据えた魅力ある学校環境づくり
- 3 文化芸術やスポーツに触れて感性を育み、
地域の歴史を大切に守り継承する地域づくり



基本方針

「ふるさと大野」で育んだ
自信と誇りを胸に、
よりよい未来の実現に挑み続ける人の育成



乳幼児

青少年

成年

「ふるさと大野」で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人の育成

多様な人とつながりて育む、
ゆたかでたくましい心と体づくり

支えあい安心して暮らせるまち

- ①保育サービスの基盤の整備**
 - ・保護者等利用者の就労形態をはじめ、生活実態やニーズを踏まえたサービスの充実に向けた、質の高い保育サービスの基盤の整備
- ②子育て支援事業の充実**
 - ・子どもを産み育てることに對する不安や悩みを軽減するため、子ども子育て会議での議論を通じた子育て支援事業の充実
- ③要保護児童等への支援**
 - ・支援 要保護児童の家庭に対する指導の実施や相談のネットワーク構築などの体制強化
- ④療育の必要な児童への支援**
 - ・幼児療育センター「なないろ」において、より一層、関係機関との連携及び、専門スタッフの指導力向上



未来を創り、社会で生き残る力の育成と、
将来を見据えた魅力ある学校環境づくり

次代を担う子どもたちをみんなて育むまち

- ①小中学校のあり方検討**
 - ・小中学校の適正規模、適正配置の推進
- ②確かな学力の育成**
 - ・「個別最適化学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
 - ・ICTを活用できる力の育成
- ③生徒指導の充実**
 - ・いじめや不登校、問題行動への学校と関係諸機関が一体となった対応と教育相談体制の充実
 - ・心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力や豊かな心の育成
 - ・「学校内・学校外教育支援センター」の活用と整備・促進
- ④キャリア教育・ふるさと教育の推進**
 - ・地域の環境や人材を活用した体験学習によるふるさと教育とキャリア教育の推進
- ⑤人権・道徳教育の充実**
 - ・人権にかかわる教育活動の継続的な実施
 - ・児童生徒が主体的に関わり合う活動の実施
 - ・すべての教育活動と関連させ、児童生徒の実態にあった教材による道徳の実施
 - ・社会性を育むための異年齢・異世代交流の推進
- ⑥特別支援教育の充実**
 - ・一人ひとりのニーズをより大切にしたい特別支援教育の推進
 - ・スクールアドバイザーを活用した学校と関係施設の連携
 - ・ユニバーサルデザインを取り入れた教育環境の整備
- ⑦就学支援**
 - ・就学準備等の支援
 - ・幼小小の連携強化
- ⑧児童生徒・地域の安全確保**
 - ・危機管理マニュアルの点検・見直し
 - ・児童生徒の安全確保を目的とした、学校・地域・各種機関との連携
- ⑨教育環境の整備・充実**
 - ・各学校施設の老朽化対策
 - ・学校環境衛生基準に沿った適切な教育環境の整備
 - ・タブレット端末とICT機器の適切な更新とICT環境の維持向上
 - ・学校の事務、行事の効率化（業務支援システムの活用推進）
 - ・スクールサポートスタッフの配置
- ⑩学校給食運営**
 - ・池田町との協議会方式による給食センターの運営
 - ・地域内で生産された農作物を地域で消費する取り組みの推進
 - ・食育の充実と給食指導の推進

文化芸術やスポーツに触れて感性を育み、
地域の歴史を大切に守り継承する地域づくり

みんなて学びあひ誰もが活躍できるまち

- ①生涯学習を推進する環境の整備**
 - ・生涯学習事業の情報提供
 - ・施設の利用促進
- ②社会教育・地域コミュニティ活動の推進**
 - ・地域コミュニティ活動の推進
 - ・地域学校協働活動の推進
 - ・ふれあいセンター（コミュニティセンター）を拠点とする世代間交流事業の促進
 - ・地域ぐるみの青少年育成の推進
 - ・青年活動団体への支援強化
- ③文化・芸術活動の推進**
 - ・文化・芸術の振興を図る事業の実施
- ④図書館の充実による読書活動の推進**
 - ・図書館資料の内容の充実
- ⑤社会教育施設等の役割の見直し**
 - ・施設の役割の見直し
- ⑥スポーツ・レジャー施設の整備**
 - ・運動公園の再整備
- ⑦スポーツ活動の振興**
 - ・スポーツ交流の促進
 - ・生涯スポーツプログラムの構築・スポーツ教室の開催
 - ・体育団体の活動支援
- ⑧スポーツ施設の維持管理と利用促進**
 - ・ポータルサイトによる利用者への情報提供拡大
 - ・市民が利用しやすい施設管理



歴史や文化を大切に守り継承するまち

- ⑨文化財の保存・活用**
 - ・旧北阿田家住宅の保存・活用
 - ・史跡野古遺跡の保存・活用
 - ・上磯古墳群の史跡指定に向けての取り組み
 - ・文化財の観光資源としての整備・活用
- ⑩文化財の調査、再評価**
 - ・文化財の価値・魅力の発信
- ⑪教育・普及・啓発の充実**
 - ・郷土の先人顕彰事業
 - ・学校教育・社会教育における郷土学習の充実
 - ・博物館施設の整備・活用
- ⑫伝統文化や行事の継承**
 - ・伝統文化体験・継承支援



4 社会教育の方針

文化芸術やスポーツに触れて感性を育み、 地域の歴史を大切に守り継承する地域づくり

- ◇ みんなで学びあい誰もが活躍できるまち
- ◇ 歴史や文化を大切に守り継承するまち

社会教育の理念は、生涯にわたって、一人一人が絶えず自己啓発、自己研修に努め、個の確立を図るとともに、地域連帯感を深めるなかで人間の尊厳を保ち、かつ豊かに生きるよう努力する心や、態度を育てることにある。

大野町の社会教育の推進にあたっては、家庭や社会の教育力の向上、地域連帯感の醸成、郷土意識の高揚、少子高齢化社会への適応、持続可能なまちづくりへの対応などの今日的課題への対応を意図するものであることが求められる。

本町の社会教育のめざすところは、これを踏まえた上で社会教育の理念に基づき、かつ町民憲章の心を体するものとして、時代に即した、地域に根ざしライフステージに応じた学習機会の充実、社会教育団体の育成強化を通じ、豊かな地域づくりに役立つ人間形成に努めることにある。

5 社会教育の重点と施策

1 生涯学習体制による社会教育の推進

住民の自主的な学習意欲を高め、時代や地域の要望に応えた学習要求を満たす生涯学習を積極的に進める。

- ・社会教育推進指導體制の自立（指導から支援へ 事務局→地域に根ざしたふれあいセンター（コミュニティセンター）
- ・社会教育施設の設備の充実
- ・社会教育関係団体の育成強化と関係機関との連携
- ・主体的な学習機会の充実（町民カレッジ2講座）、その他各種学級・講座の開設や自主的な学習サークルの育成

2 地域活動の推進

老若男女問わず住民の学習への参加意欲を増し、より高い学習効果を求めるために地区ふれあいセンター（コミュニティセンター）活動の充実推進を図る。

- ・地区ふれあいセンター（コミュニティセンター）を拠点とした大人とこどものふれあう地域コミュニティづくりの推進
- ・地区、地域の特色を生かした活動の展開
- ・地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動の推進

3 青少年教育の充実

青少年の健全育成の徹底と非行等問題行動の防止を図るため、「大人が変われば子どもも変わるーほめよう、叱ろう、励まそうー」のスローガンのもと、青少年育成町民会議の一層の活性化を図り、地域の関係者が一帯となったふれあい交流活動を展開する。

- ・青少年育成町民会議の充実強化（青少年育成推進員と育成員の連携強化）
- ・青少年活動の推進（ボランティア精神の高揚と社会参加活動の促進）
- ・青少年団体の育成強化（大野町VYSの加入促進、活動の場の広がり）

4 家庭教育機能の向上

家庭、社会、学校の連携を密にし、特に家庭、社会の教育力の向上に努め、家族ぐるみのしつけや心豊かなこどもの育成にかかわる学習機会の充実を図る。

- ・「話そう！語ろう！わが家の約束」の実践奨励
- ・学校、地域との連携（家庭教育学級 →各小学校1年生を対象）
- ・学習機会の充実と整備
- ・主体的な学習の展開促進
- ・町合同講演会・圏域リーダー研修会への参加促進

5 人権尊重の教育

あらゆる学習機会を通じて、人権意識を啓発するとともに、人権尊重を体現するための多様かつ一層の充実を図る。

- ・行事、会議、講座等の機会を捉えた効果的な人権学習の推進
- ・学校、団体関係諸機関等との連携強化（福祉課・環境生活課・生涯学習課で対応）

6 芸術文化の振興

郷土文化の発掘、整備の保護に努め、芸術文化の振興を図り、幅広い世代での創作活動の奨励と発表機会の充実、及び学校等が推進する文化活動への支援に努める。

- ・文化講演会、音楽会、文化祭等の開催
- ・芸術文化団体の育成
- ・子どもの読書推進計画の実施
- ・図書館資料の内容充実（年間1,500冊を購入目標とする。図書館資料購入費400万円）
- ・読書活動の推進（各小学校3年生を対象とした親子読書サークル、各認定子ども園を対象とした幼児読書サークル）
- ・埋蔵文化財センターの運営
- ・郷土の先人顕彰活動（所郁太郎・竹中半兵衛・野村洋三）、郷土歴史学習の推進
- ・文化財の保護・活用、郷土資料の収集、保存
 - 旧北岡田家住宅公開促進
 - 大御堂城跡の活用

7 生涯スポーツの推進

町民一人ひとりが体位の向上、健康の保持増進につとめ、生涯スポーツ意識を高めることにより、明るい町づくりを図る。

- ・総合型地域スポーツクラブ「おおのスポーツクラブ」の自立支援
- ・生涯スポーツ振興体制の確立
- ・社会体育団体の自主的活動の促進
- ・地域スポーツの振興
- ・スポーツ指導者の充実と活動の促進（スポーツ推進委員と体育委員の連携強化）
- ・スポーツ安全教育の推進
- ・ノルディック・ウォーキングの推進

8 社会教育団体の育成強化

社会教育団体の活動を推進し、それぞれ団体が自主的、自立的活動を推進するとともに、情報交換を密にし、連絡強調の強化を図る。

- ・社会教育団体活動の推進
- ・社会教育団体の育成強化と人材の養成
- ・関係機関との連絡強調

9 公民館からふれあいセンター(コミュニティセンター)への移行

令和7年4月1日より地区公民館を、ふれあいセンター（コミュニティセンター）に移したことにより、地域コミュニティの活性化をより一層推進する。

- ・公民館機能の継承
- ・住民等にとってより有効に使える機能を追加することによる施設の稼働率向上
- ・核となる、地域づくり、地域交流に役立つ拠点

10 地域における休日部活動の地域展開

令和6年8月より休日における運動系部活動を全て地域展開したことにより、生徒の運動機会の確保、町体育協会の人材バンクに登録された指導者による円滑な指導を行う。令和7年4月より文化系部活動から吹奏楽・管弦楽を地域展開し、大野ジュニアウインドオーケストラ（JW0）を立ち上げ、各種コンクールや町内行事へ積極的な参加を行う。

- ・生徒加入率向上に向けた各小学校・保護者への新規アプローチ
- ・指導現場に即した制度の定期的な見直しと支援策の実施

6 社会教育施設等の設置目的と重点事業

1 総合町民センター

〔目的〕 町民の教育、芸術、文化の振興及び福祉の増進

- ・講演会、音楽会等町民の教育、芸術、文化の振興及び福祉の増進を図るために必要な事業

- ・視聴覚機器の提供並びに視聴覚ライブラリーに関すること
- ・地区ふれあいセンター（コミュニティセンター）、文化関係団体との連絡調整に関すること
- ・生涯学習情報の案内に関すること（生涯学習ハンドブックの作成）
- ・公共施設予約システムの活用による利用者の利便性向上、施設の利用促進
- ・利用者の利便性及び快適性向上を目的とした施設の改修（空調機器更新）
- ・指定管理者更新（R9～R13）及びネーミングライツの導入（R9～）に関すること
- ・その他社会教育等に関すること

2 地区ふれあいセンター(コミュニティセンター)

〔目的〕 地域の文化及び地区住民の教養の向上と福祉の増進

- ・各地区の講演会、講習会等町民の教育、芸術、文化の振興及び福祉の増進を図るために必要な事業
- ・集会、展示等のための施設の提供及び関係団体との連絡調整に関すること
- ・公共施設予約システムの活用による利用者の利便性向上、施設の利用促進
- ・ふれあいセンター（コミュニティセンター）活動の推進
- ・利用者の利便性、快適性向上を目的とした施設の改修（空調改修、照明LED化）
- ・その他ふれあいセンター（コミュニティセンター）活動等に関すること

3 図書館

〔目的〕 学習情報の提供と住民の読書活動の推進

- ・図書の充実（年間1,500冊を購入目標と、所蔵15万冊を目指す。）
- ・郷土資料の収集
- ・岐阜県図書館との連携
- ・レファレンス及び読書活動の推進に関すること
- ・その他図書館事業に関すること

4 体育施設

〔目的〕 町民の体力向上及び健康の増進、福祉の向上

- ・施設の整備及びネーミングライツの導入（R8～R12）による運動公園施設の愛称変更（弘光舎レインボースタジアム）
- ・スポーツ・レクリエーション活動の振興
- ・公共施設予約システムの活用による利用者の利便性向上、施設の利用促進
- ・その他社会体育向上に関すること

7 令和8年度大野町社会教育事業計画…………… P23・P24

8 令和8年度社会教育予算の概要…………… P25

令和8年度 大野町社会教育事業計画

	事業名	期 日	会場／主催	内 容	参加対象 (予定人員)	
総合	社会教育委員会	年間	役場／教育委員会	社会教育に関する計画立案等	社会教育委員(12)	
	ふれあいセンター運営審議会	年間		ふれあいセンター運営に関する調査審議等	ふれあいセンター運営審議会委員(12)	
	青少年育成推進委員会	年間	総合町民センター／ 教育委員会	青少年健全育成に係る諸活動	青少年育成推進員(8)	
	スポーツ推進委員会	年間		スポーツ推進事業を企画・立案し、 広く住民の方々にスポーツを普及する活動	スポーツ推進委員(15)	
	運動場等開放事業運営委員会	年間		グラウンド使用に係る調整	運動場等開放事業運営委員(7)	
	ふれあいセンター長会	年間	役場／教育委員会	ふれあいセンター活動及び事業の連絡調整等	ふれあいセンター長(6)	
	文化財審議会	年間	埋蔵文化財センター／ 教育委員会	文化財についての調査審議	文化財審議会委員(5)	
	総合町民センター運営審議会	年間	総合町民センター他／ 教育委員会	総合町民センター運営に関する調査審議等	総合町民センター運営審議会委員(7)	
	総合町民センター指定管理事業評価委員会	1回／年		総合町民センター指定管理者の事業評価	総合町民センター指定管理事業評価委員(5)	
	図書館協議会	年間		図書館の運営に関する諮問	図書館協議会委員(9)	
青少年育成町民会議	年間	総合町民センター他／ 青少年育成町民会議	町民の総意を結集し青少年の健全な育成を推進するための研修等を行う。	青少年育成町民会議委員(16)		
青少年教育（乳幼児対象含む）	こどもリーダー講習会	8月	総合町民センター／ 青少年育成町民会議	地域での青少年活動のリーダーに求められる知識や技能を、グループ活動を通して学ぶ。	小学校6年生～中学校1・2年生(40)	
	家庭教育学級	5月～2月	町内各小学校／ 教育委員会	子育てやしつけなど、家庭教育の在り方を各学校でテーマを決めて計画的・継続的に学びあう。	小学校1年生の保護者全員	
	親子体操教室 A(2才児)B(3才児)	5月～2月	総合町民センター／ 総合町民センター管理運営共同体	運動遊びの楽しさを親子のコミュニケーションの中で体験。季節の遊び・親子ゲーム・リズム体操などを	2・3才児と保護者(各20組)	
	親子教室	6月～10月		自然観察・体験学習など9教室	4歳～中学3年生(112)	
	少年少女コーラス教室	4月～3月		仲良く楽しく合唱練習をし、成果をコンサート等で発表する。	小学1年生～大学生(50)	
	児童・生徒・茶道教室	5月～3月		茶道を基礎から学び、日本古来の伝統文化にふれ、そのよさを学ぶ。	小中学生(10)	
	作って遊ぼう 親子で遊ぼう	5月～2月		親子で一緒に折り紙・おもちゃ・絵本などを作ることも読み聞かせや手遊びなど行う。	2・3才児と保護者(20)	
	えいごリズム教室	5月～11月 (8月を除く)		ピアノの生演奏にのって親子で身体を動かしたり、英語絵本の世界に触れる。	1歳～3歳児と保護者(10)	
青少年教育（青少年教育）	子ども会	年間		全町／ 子ども会	組織強化と活動の向上・発展を図るため各種事業等を行う。	幼児・小中学生(1,600)
	VYS	年間		全町／ VYS	組織強化と活動の活性化	中学1年生～30歳(30)
成人教育（高齢者対象含む）	ホテルの里づくり研究会	年間	ホテルミュージアム／ ホテルの里づくり研究会	ホテル・カワニナの養殖と保護の学習	一般	
	町民カレッジ	5月・6月	総合町民センター／ 総合町民センター管理運営共同体	「思考の整理術」について学ぶ。	一般(30)	
	スマホ・デジカメ写真教室	4月～6月		デジカメの使い方、構図の撮り方などを学ぶ。	一般(20)	
	この美術館に、この名画あり	7月～11月		有名な古典絵画を展示するヨーロッパの代表的な美術館と名画を紹介する。	一般(20)	
	中国語教室	5月～3月		初歩的な日常会話を中心に学習	一般(20)	
	やさしい健康教室	5月～1月		無理のない動作で、楽しみながら全身を若返る方法を学ぶ。	一般(15)	
	シニアのための脳トレピアノ	5月～2月		ピアノ(キーボード)を使ったアンチエイジングを学ぶ。	一般(10)※60歳以上	
	男性のための料理教室	5月～3月		簡単な料理作りを通して料理の基本を学ぶ。	一般(24)	
	ガーデニング教室	5月～12月		寄せ植えやハンギングの実技を学ぶ	一般(20)	
	川柳教室	5月～3月		川柳の面白さを学び、川柳を作ることとで本当のユーモアを身に付ける。	一般(20)	
	カトラリー制作教室	5月～3月		切り出しナイフや彫刻刀でバターナイフやスプーンなどを制作する。	一般(8)	
	紙を切って昆虫を作ろう！	7月・8月		紙を切って折って立体的な動物や昆虫等を作る。	一般(20)※小学生以上	
キラキラテープ小物作り	5月～9月	ビニールテープを使って、バックや小物作りを楽しむ。		一般(10)		

	事業名	期日	会場/主催	内容	参加対象 (予定人員)
読書推進	幼児読書	年間	町内各認定こども園/ 幼児読書サークル	親子の読書推進	親子(幼児)
	親子読書	年間	町内各小学校/ 親子読書サークル		親子(小学3年生)
	読み聞かせ	年間	全町/ 「あおい空」、「和母」	こどもや保護者等への読み聞かせ活動	全町民
委託事業 他	ふれあいコンサート	7月5日	音楽協会、総合町民センター 管理運営共同体	町内小・中学校、音楽協会加盟団体 による発表	全町民
	揖斐郡合唱祭	10月18日	音楽協会、総合町民センター 管理運営共同体	郡内コーラス団体による合唱	全町民(500)
	親子クリスマスコンサート	12月20日	総合町民センター管理運営共 同体	親子で楽しむコンサート	全町民(1,000)
	洋楽・邦楽コンサート	3月7日	音楽協会、総合町民センター 管理運営共同体	音楽団体による演奏の交流、鑑賞	全町民(700)
	ふれあいセンターまつり	5月~12月	地区ふれあいセンター	芸術・文化の発表、展示	全町民(各1,000)
	旧北岡田家住宅公開	4月~6月 10月~11月 3月	文化財保護協会・ 相羽宝林荘プロジェクト	旧北岡田家住宅の春・初夏・秋の特 別公開・一般開放	全町民
	大野町芸術祭2026	11月1日	総合町民センター/ 教育委員会	こども園・小中学校・各種文化団体 等の作品展示、高等学校等演奏会	全町民
保健 体育	町民体育大会	10月12日	運動公園 他/ 体育協会	町の屋内・外施設を利用し、各競技 種目に分かれてスポーツを競い合う	全町民
	新春マラソン	1月17日	運動公園/ 体育協会	町民参加型のマラソン大会	全町民
団体 育成	視聴覚教育協議会	年間	総合町民センター他/ 視聴覚協議会	組織強化と活動の活性化	会員(13)
	文化協会	年間	全町/ 文化協会		各種団体(280)
	文化財保護協会	年間	全町/ 文化財保護協会		会員(107)
	音楽協会	年間	総合町民センター/ 音楽協会		各種団体(135)
	体育協会	年間	全町/ 体育協会		各種団体(1,000)
	子ども会育成指導者連絡協議会	年間	総合町民センター/ 子ども会育成指導者連絡協 議会		会員(1,000)
	おおのスポーツクラブ	年間	全町/ おおのスポーツクラブ		クラブ会員(300)

